

2021年9月13日
日経メディアマーケティング株式会社

緊急事態宣言の期間延長への対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

政府は新型コロナウイルス対策で21都道府県に発令中の「緊急事態宣言」に関し、宮城、岡山の2県を除く19の都道府県について、9月12日までとしていた期限を**9月30日まで延長**することを決めました。「まん延防止等重点措置」について、9月30日を期限に、宮城、岡山を宣言から移行、福島、石川、香川など6県を延長する一方、山梨、富山、愛媛など6県は9月13日に解除します。

日経メディアマーケティングではこうした政府の感染防止対策に対応し、8月2日から始めている**東京本社、大阪・名古屋・西部支社のオフィス勤務比率3割以下とする体制を9月30日まで継続**します。

お客様、お取引先様におかれましては一部、ご負担をおかけすることをあらためてお詫び申し上げますとともに、さらなるご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせは弊社ウェブサイトのお問い合わせページ (<https://www.nikkeimm.co.jp/contact/>)、よくある質問 (FAQ) ページ (<https://www.nikkeimm.co.jp/contact/faq/>) をご参照ください。

※なお、ここに掲載されている情報は発表日現在のものです。状況に応じて勤務形態を変更する場合がございます。

以上